

「郡是教育」と女子寮舎・教育施設・生活関連施設の建築構成

—郡是製絲株式會社本工場と誠修学院を事例として—

山田 智子

「郡是教育」は、起床・掃除・入浴などの生活行為の中で行われ、寮室の床の間や浴場の浴槽の配置等に表現され、婦徳を重んじる青年学校の中でより具体化された。すなわち割烹・和裁・作法教育が重視され、それらを実習する教室が青年学校を契機としてより多く設置された。戦後は女子寮の自治により、生活の中で躰を身につけることはなくなり、寮室からは床の間が消えたが、各工場には郡是女学院という各種学校が設立され、形を変えて「郡是教育」は生き続けていた。

キーワード：郡是、綾部、寄宿舎

1. はじめに

近代的な工場寄宿舎は、明治中期以後、民間の繊維産業において労働力の集積の必要性から、若年女子労働者の居住施設として特に発展してきた。若年女子労働者を多く必要とする企業は、その労働力を安定的かつ効率的に確保するため、あるいは風紀上の目的のために社会教育体制を整え、労務管理を行ってきた。企業は独自の教育制度を確立し、工場構内には一般の教科教育と炊事・裁縫等の家政教育を行う学校や教室が設置された¹⁾。

工場寄宿舎に関する建築史研究は、近年紡績や製糸等の工場を中心に研究が進み、企業や工場の個別事例からは、少人数制寄宿舎の導入、衛生と安全面への配慮、建築家の手による計画等、寄宿舎改善の取り組みがみられ、必ずしも過酷な生活イメージばかりでないことが明らかになっている²⁾。また、労働問題専門誌の記事が分析され、近代の工場寄宿舎が総合的に評価された³⁾。

しかしこれらの研究は、企業が寄宿舎内の生活を一方的に管理していた昭和戦前期までを対

象としているため、戦後寄宿舎の民主化が叫ばれ、運営の自治が急速に進展する中で変化を遂げた寄宿舎には触れられていない。今後は戦後も含めた寄宿舎建築の発展過程についての検討が必要である⁴⁾。

また鐘紡、倉紡、郡是等の企業は、キリスト教教育によって労働者を精神的に訓練した点が共通しており、寄宿舎の形成過程の中で教育施設としての学校や教室の平面計画を捉える必要がある。特に、郡是は社長より上位の教育総理に宗教家の川合信水を据えた特異な体制をとっていた点が注目され、全寮制の寄宿舎で教育係が起居を共にしながら生活指導を行ってきた。これを考慮すれば寄宿舎の建築構成に教育施設も含めた特質を見出すことが必然となろう⁵⁾。

さらに、寄宿舎は単体で成立するものではなく、そこで生活する者の日常の行動を考えれば食堂・浴場等の福利施設も寄宿舎の構成要素として捉えなければならない。

本研究は、郡是製絲株式會社の女子寮舎・教育施設・生活関連施設について、「郡是教育」という社会教育制度と結びつけながら、戦後も含

めてその配置・平面計画・設備等の充実過程や建築構成の特質を見出し、明らかにすることを目的とする。本稿では同社発祥の地である京都府綾部市の本社・本工場の構内に当初から近年までに建設された女子寮舎及び教育施設と生活関連施設に絞る。なお同社では明治42年から「寄宿舎」と呼ばずに「寮」と呼んでいる⁶⁾ので、本稿もそれに倣う。

2. 「郡是教育」について

郡是製絲の教育制度の充実ぶりは大正期中頃には広く世間に知られていた⁷⁾。この「郡是教育」の歴史は6つの時代に区分できる⁸⁾。

まず第1期は会社創立の明治29年5月1日から明治42年に川合信水を招聘して教育部が発足する以前の時代で、第2期は教育部の創設から大正6年の郡是女学校開設まで、第3期は郡是女学校設立から大正12年に誠修学院へ改称されるまで、第4期は誠修学院時代、第5期は昭和10年の郡是青年学校設立から昭和23年の郡是女学院発足まで。第6期は郡是女学院（後にゲンゼ女学院）時代である。第6期は寮生の減少により、昭和61（1986）年に本工場の綾部女学院が各種学校の認可を返上した時点から終焉に向かう。以降は他工場も認可を返上していき、現在はどの工場にも女学院は設置されていない。

同社では創業以来、教育主任が寮長、教育係が副寮長、会社が任命した室長が各寮室の管理を担当した。寮舎も教育の場であり、起居を通して躰教育や生活指導を行ってきた⁹⁾。

その実情や方法は、昭和7（1932）年に作成され従業員に配布された「起居の栞」に平易な言葉で記載されている。そこには寮生活のあり方の基本が述べられており、緒言には「社訓に従ひ、神を信じ、おのれを修め、業を勵むことは、人生至上の幸福を得る道であります。本書は、わ

たくしども郡是の女子寮生が、日常生活の間に、この道を実習して、幸福な生活の基本となる、善良な習慣をつくり、高尚な品性を養ふやうにしたいと言ふ希望から、埋れ出たものであります」とあり、「第1章 日常の心得」は「起床」「強健術」「寝具」「髪ゆひ」「洗面」「掃除」「整頓」「言語と音楽」「食事」「服装」「外出」「面會」「洗濯と干物」「入浴」「便所」「火の用心」「瞑想」「就寝」の18節からなり、「第二章 敬禮」では「座禮」「立禮」「歩行」の3節、「第三章 工場的心得」では「入場」「作業中の心得」「退場」の3節からなっているが、第1章に多くのページが割かれている。すなわち起床から就寝に至るまでの挨拶・食事・入浴等の日常の動作の模範を示し、それが秩序正しく遂行されるように指示を与えているのである。たとえば、「第六節 掃除」には「五、ごうきんがけは床の間・かもゐ・柱・しきゐ・縁側の順序にいたしませう」と、細かい。このことは当時の寮室には必ず床の間が設置されていたことと教育上無関係ではないことを示している。

3. 建物の配置の変遷について

同社では、明治後期には女子寮舎と生産施設群との間に食堂・浴室等の福利施設を配置し、住居としての女子寮舎は働く場である生産施設群とは間隔をあけて建設されるようになる¹⁰⁾。女子寮舎は木造2階建てで、棟を東西にして南向きに建てられた。当初は中廊下型であったが、工場法が施行される大正5（1916）年までに北側片廊下型の全室南向きで採光が確保できる平面型になった¹¹⁾。昭和初期に描かれた女子寮舎の配置図（図1）は平面型の変遷が理解しやすい。

また女子寮事務所や教室は女子寮舎群の一面に寮舎と同じ外観で建てられた。このような配置は戦後も受け継がれた。

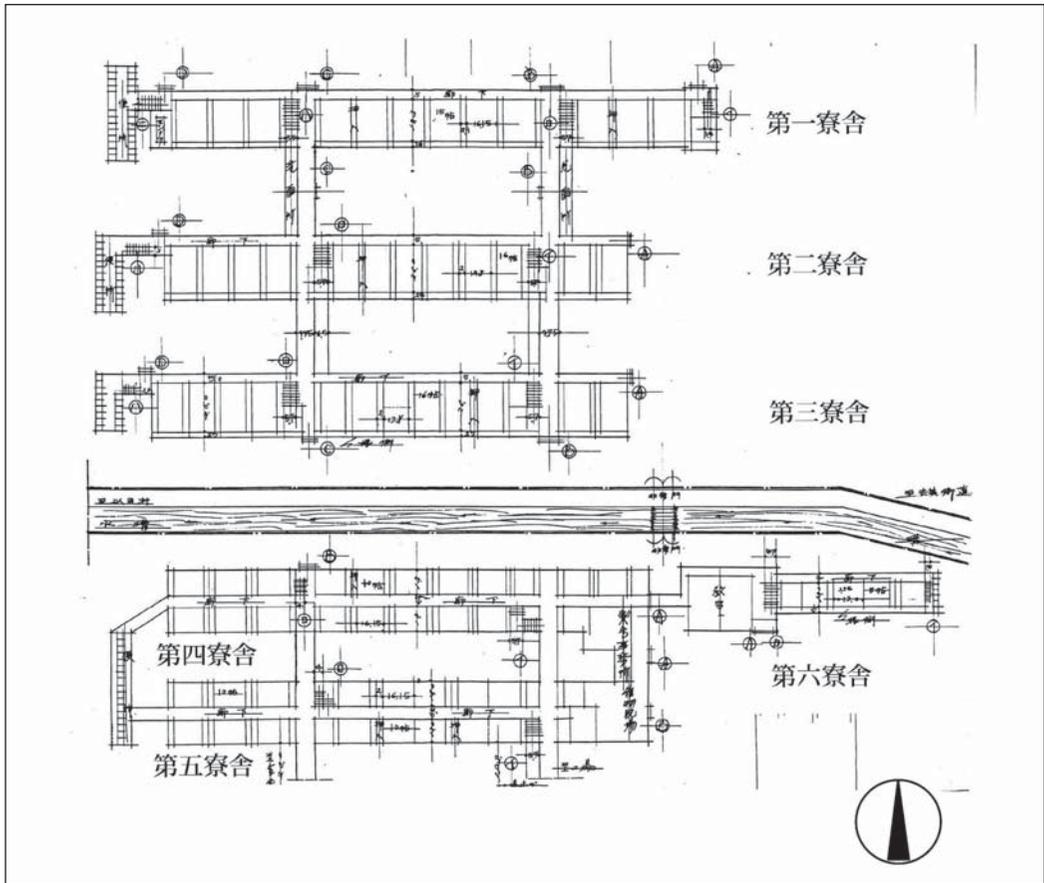


図1 本工場女子寮舎の配置図（昭和初期）（寮舎名は翻刻） 1:1200

4. 女子寮舎の建築構成の変遷について

ここでは女子寮舎・女子寮事務所・浴場に注目し、残された資料から建築構成の変遷を分析する。

4-1. 女子寮舎

綾部市にある同社の敷地は、本社・本工場の他に、大正6年に開設された学校（郡是女学校、後に誠修学院を経て郡是女学院、現在は社内の研修施設）、病院、蚕事所の複合施設で構成されている。各部門で設立当初から昭和47年までに建設された寄宿舎について設計図や申請書に記載された事項から表1を作成し、考察する。

同社の女子寮舎については、すでに多くの分工場の寮舎を含めて分析され、以下のような報告がある¹²⁾。構造は木造2階建て瓦葺で外壁は下見板張り。昭和2（1927）年の工場付属寄宿舎規則施行を見据えて女子寮舎が徐々に改善された結果、寮室は15畳で一人につき1.50畳、押入・床の間・タンス・地袋などがつき個人用物入を設置（図2・3）。縁側に化粧具入れの付いた「結髪台」を設置。便所は本棟と別棟で2階は物干場、階段が2箇所以上設置され地上への避難階段とする等である。このような特徴は昭和期においても受け継がれる。

表1からは今回調査対象の綾部の構内でも同

表1 本社・本工場・誠修学院・玉糸工場・病院の女子寮舎の建築構成

No.	建設年	工場	構造	屋根	階数	廊下	桁行(間)	梁間(間)	建築面積(坪)	延床面積(m ²)	部屋数	収容人数	部屋数	畳ノ人	天井高(尺)	押入	床	縁側物入	洋服入欄	階段数	便所	洗面場	洗濯場	アイロン室	備考
1	M29	本社本工場	木造	粉板葺	2	中廊下	17.00	5.00	85.00		10	10	8~10	1,000		●				2	別棟			×	
2	M37-40頃	本社本工場第五寮舎	木造		2	中廊下	37.52	5.00	187.60	1,238.16	10	10	41	1,000		●			×	3	別棟			×	寮舎事務所含む
3	M42-T3頃	本社本工場第四寮舎	木造		2	中廊下	37.52	5.00	187.60	1,238.16	10		40			●			×	3	別棟			×	
4	M42-T3頃	本社本工場第六寮舎	木造		2	北片廊下	13.00	3.00	39.00	257.40	8		10			●			×	3	同棟			×	
5	T3頃	本社本工場第三寮舎	木造	瓦葺	2	北片廊下	33.76	5.15	173.99	1,148.33	16					●			×	3	別棟			×	一部教室、S6便所増築
6	T5	本社本工場第二寮舎	木造	瓦葺	2	北片廊下	33.76	5.15	173.99	1,148.33	16					●			×	3	別棟			×	一部教室
7	T8	玉糸工場	木造	瓦葺	2	北片廊下			95.50	630.30			14			○	○		×	1	別棟	廊下共同		×	
8	T8	玉糸工場	木造	瓦葺	2	北片廊下			56.48	372.74			8			○	○		×	1	別棟	廊下共同		×	
9	T8	玉糸工場	木造	瓦葺	2	北片廊下			56.48	372.74			8			○	○		×	1	別棟	廊下共同		×	
10	T8	玉糸工場	木造	瓦葺	2	北片廊下			56.48	372.74			8			○	○		×	1	別棟	廊下共同		×	
11	T9	女学校	木造	瓦葺	2	北片廊下	20.96	5.34	111.90	791.34	16		14		9.0尺	●	○		×	1	別棟			×	
12	T9	女学校	木造	瓦葺	2	北片廊下	20.05	5.34	107.06	706.60	16		14		9.0尺	●	○		×	1	別棟			×	
13	T12	誠修学院	木造	瓦葺	2	北片廊下	18.57	4.15	77.07	508.66	15		11		9.0尺	●	○		×	2	別棟			×	
14	T15設計	誠修学院	木造	スレート葺	2	北片廊下	15.84	4.31	68.27	450.58	15		10		9.0尺	●	○		×	2	別棟			×	
15	T15設計	玉糸工場	木造	スレート葺	2	北片廊下	17.79	4.66	83.03	548.00	15	10	10	1,500	9.0尺	●	○		×	1	別棟			×	
16	S2(T15設計)	本工場第一寮舎	木造	瓦葺	2	北片廊下	44.72	4.60	205.71	1,697.70	15	10	24	1,500	9.0尺	●	○		×	4	別棟	廊下共同	1階共同	×	
17	S6	寮事務所	木造	スレート葺	2	北片廊下	49.00	5.49	269.01	1,775.47						○	○		×		別棟	共同		×	
18	S12	病院	木造		2	北片廊下	16.42	4.31	70.77	467.08	15	5	8	3,000	9.0尺	●	○		×	3	別棟	廊下共同		×	2階葺き教室(36畳・床付)
19	S37	本工場(一部RC)	木造(一部RC)	スレート葺	2	北片廊下	37.33	4.31	160.89	1,221.58	15		18		8.5尺	●	○		×	3	同棟	各階共同		×	
20	S38	本工場(一部RC)	木造(一部RC)		2	北片廊下	49.57	4.31	215.68	1,672.32	15		24			●	○		×	3	同棟	各階共同		×	1階共同
21	S39	本工場	RC	陸屋根	3	北片廊下	90.48m	8.17m	799.53m ²	2,554.60	15	8	36	1,875	2.5m	×	×	×	×	4	同棟	各階共同	ベントハウス	各階共同	布団入、私物入、更衣室
22	S42	本工場	RC	陸屋根	3	北片廊下	61.01m	8.17m	516.11m ²	1,644.55	15		24		2.5-2.8m	×	×	×	×	3	同棟	各階共同	ベントハウス	各階共同	私物入、更衣室

※空欄は不明 (2015.10.20 現在)

※押入・床・縁側物入・洋服入欄の●は図面に記載のあるもの、○は詳細図がなく、同時代に建設された分工場の寮舎図面を参考に予想したもの

様のことが指摘できる。ただし、昭和戦前期には屋根重量が軽減されるスレート葺きが多く採用されているが、これは昭和2年に勃発した北丹後震災の影響を受けたとみられる。

戦後の昭和37年、38年と相次いで女子寮が新設されたが、本体が木造2階建てであるものの、水回りや階段室をRC造の耐火建築にして防火壁と兼用したもので、この構法は大正12年に新設された今市工場の女子寮舎と同様のもので、目新しくはない。だが、寮室内部が戦前のものとは異なる。寮室には床の間は設置されず、押入と物入が壁を埋め尽くしていた。

本工場では全国の分工場に先駆けて昭和23年に家庭寮が設置され、昭和24年には郡是女学院にも家庭寮が設置された。どちらも立派な幅1間の床の間(平書院付)と1間の違い棚をもつ。少人数が寝食を共にしながら作法や割烹・生花等

の実習体験ができる家庭寮を寮室外に持つことにより、必然的に寮室から床の間が廃止されたといえよう。戦後は女子寮運営の自治が謳われ、会社の影響が寮生活に及ばなくなった。寮舎内での躰教育はもはやタブーとなり、「郡是教育」は寮舎内の生活の場から教室へと移った¹³⁾。

昭和33年、RC造の女子寮舎が新設の江南工場に建設された¹⁴⁾が、綾部では昭和39年になって最初のRC造の女子寮舎が建てられた。水洗化により便所が各階に配置され、屋上には洗濯場や物干場が設置されたものの、全体的な平面は、北側片廊下に沿って15畳の寮室が並ぶもので木造寮舎の平面型を踏襲していた(図4・5)。寮室には床の間はなく、個人用物入・洋服入・布団入が設置されたが、引違戸ではなく扉で開閉する。またその一角にアルコーブを造り着替え用のコーナーとし、カーテンレールで開閉できる

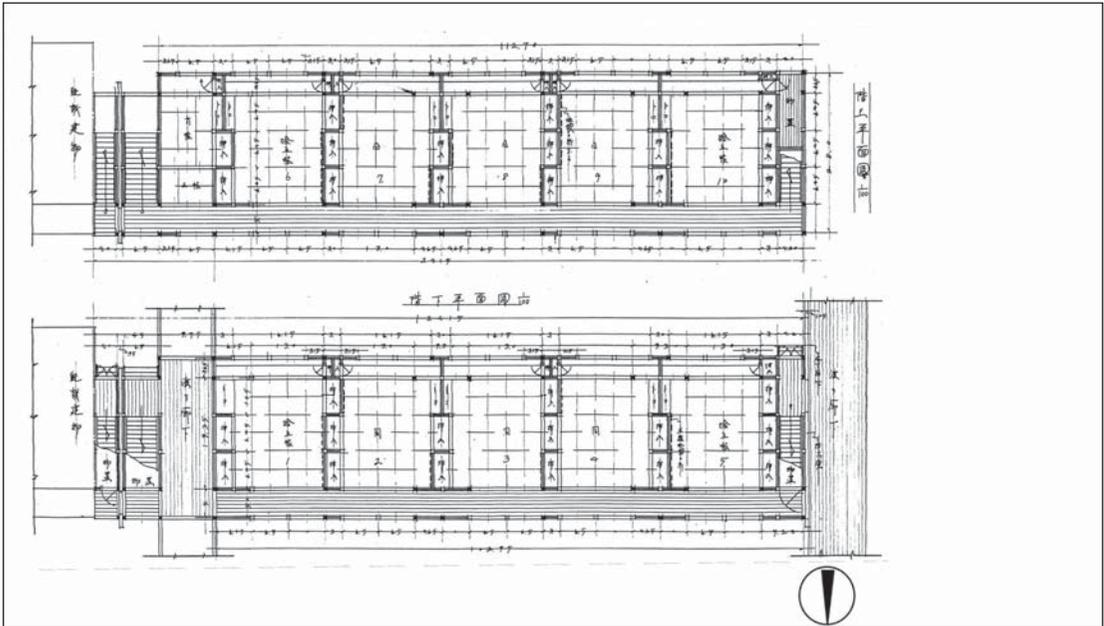


図2 誠修学院 女子寮 (1階・2階平面図) 大正15年設計 1:400

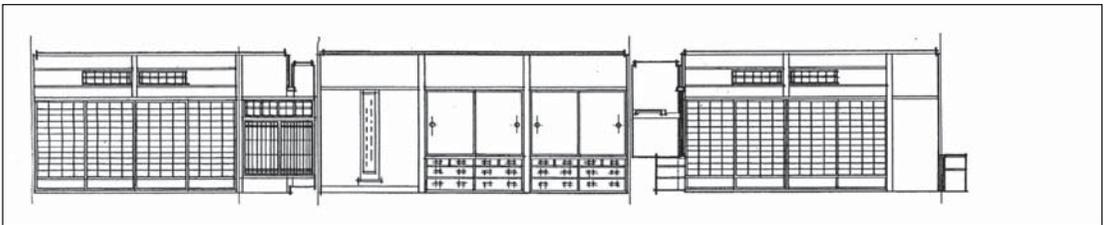


図3 誠修学院 女子寮寮室展開図 大正15年設計 1:150

ようになっていた(図6)。収納量が多く、個人のプライバシーに配慮された造りとなった。

また綾部では昭和43年以降に他の分工場で見られる階段室型のRC造寮舎は建てられることはなかった。その理由は既設寮舎が敷地いっぱい建てられており、新たな建設が不可能であったからであろう。

4-2. 女子寮事務所

本工場の女子寮事務所は昭和14年9月設計の図面一式が残る(図7)。この建物は以前からあった女子寮事務所の位置に改築し増床したものである。木造2階建てで、外壁は下見板張りで寄

棟屋根を載せる。女子寮舎と接続するため外観上は寮舎と同一の仕様である。1階平面は中廊下型で、来客用玄関を南側に設けるが、従業員は東妻側の下駄箱を並べた土間から入る。廊下を隔てて南側に「女子寮事務室」・「土間面會室」・「男子面會人宿泊室」・「女子面會人宿泊室」、北側に「人事衛生室」・「応接室」・「作法室」(床の間・違い棚・付書院を設置した10畳で6畳の「次之間」付)・「割烹室」(「作法室」との境界は引違戸で行き来ができる)と便所・洗面所等が配される。2階は北側片廊下型で、西側から「参考品陳列室」(床板張)・「基一教室」(32畳)・「基二教室」(28畳)・「基三教室」(28畳)と並ぶ。

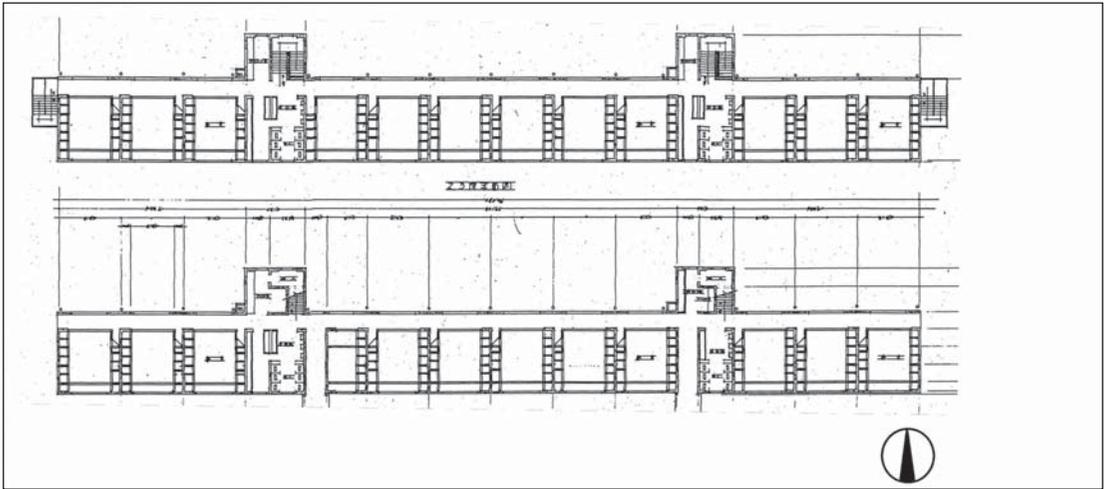


図4 RC造女子寮舎平面図（1階及び2-3階）昭和39年竣工 1:800



図5 RC造女子寮舎立面図 昭和39年竣工 1:800

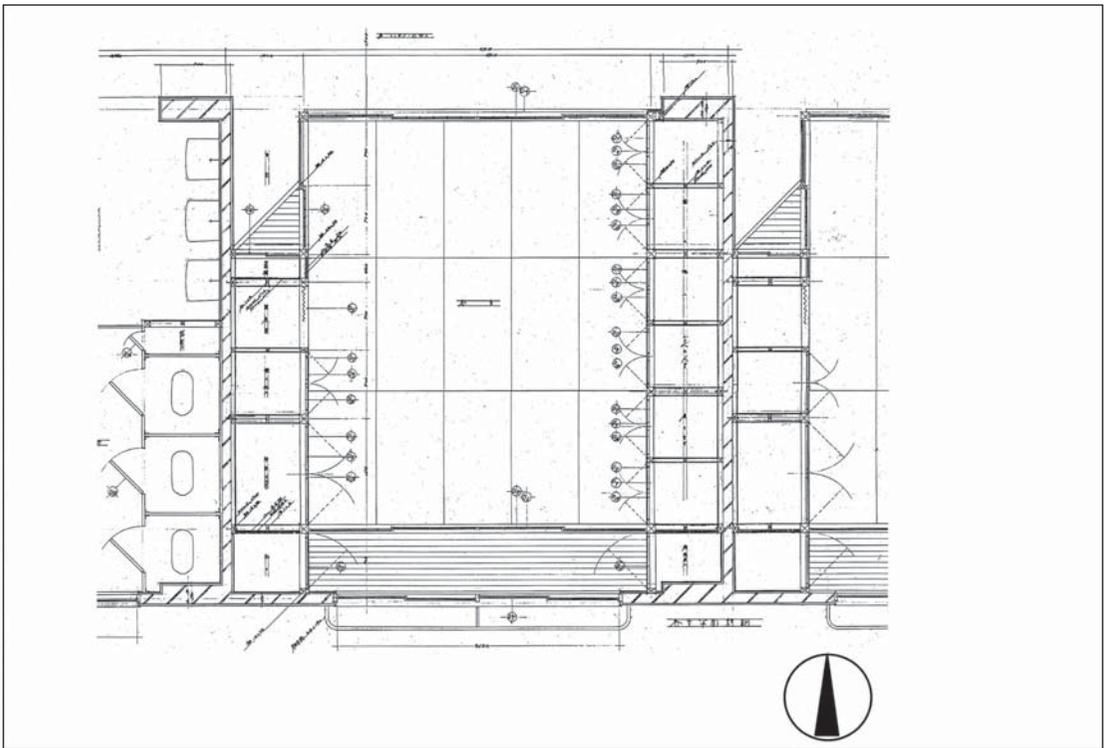


図6 女子寮舎寮室平面詳細図 昭和39年竣工 1:100

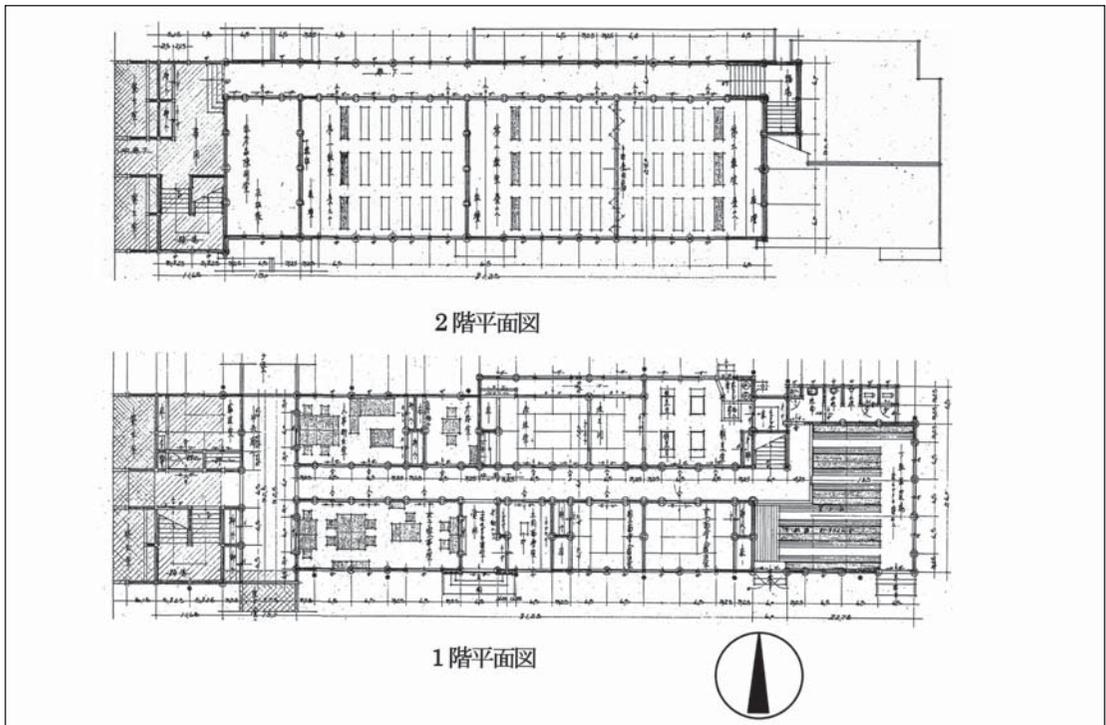


図7 本工場女子寮事務所 昭和14年設計 1:400

外壁と廊下に面した内壁にはほぼ全面にガラス障子が入れているので採光は良好である。廊下の幅員は1・2階とも6尺と広い。

女子寮事務所は、綾部の敷地内では他の同種の建物の設計図が見つからないので、他の工場の事務所と比較したい。綾部と同様の平面構成は、長井工場（建設年は昭和初期と推定）・美濃工場（昭和10年模様替え・増築）・福知山工場（昭和12年増築）の女子寮事務所にもみられる。福知山工場の女子寮事務所は、昭和12年6月作成の設計図によると、1階に「割烹室」（「八畳」との境界はハッチ式の配膳台と出入口）・「八畳」（床の間・違い棚・平書院を設置）・「六畳」（次の間）、2階に広間（教室と推測される）を増築している。

美濃工場の女子寮事務所は、昭和10年7月作成の設計図によると、既設の事務所は1階に「事

務室」・「賣店」・「面会人宿泊室」・「個人應接室」・「寮長室兼應接室」・「下駄箱置場」・「土間面会室」、2階に3教室が配置されていたが、増築して大規模に模様替えし、1階に10畳の「作方室」（床の間・違い棚付き）・続き間として7.5畳の「作方室」や「圖書室」が増加し、2階の教室は3室とも拡張されている（図8）。

平面図が残る女子寮事務所はわずか4棟ではあるが、女子寮事務所の床面積は、教育に関連した部屋のほうが本来の事務所業務の部屋より多くを占め、2階は全部が教室になっている。これらは昭和10年頃に増改築工事がされていることから、郡是青年学校の開設に伴う工事であったと推察する。

では民主化が謳われた戦後はどうなのか。前橋工場には昭和46（1971）年5月作成のゲンゼ女学院教室新築工事の設計図一式が残る（図9）。

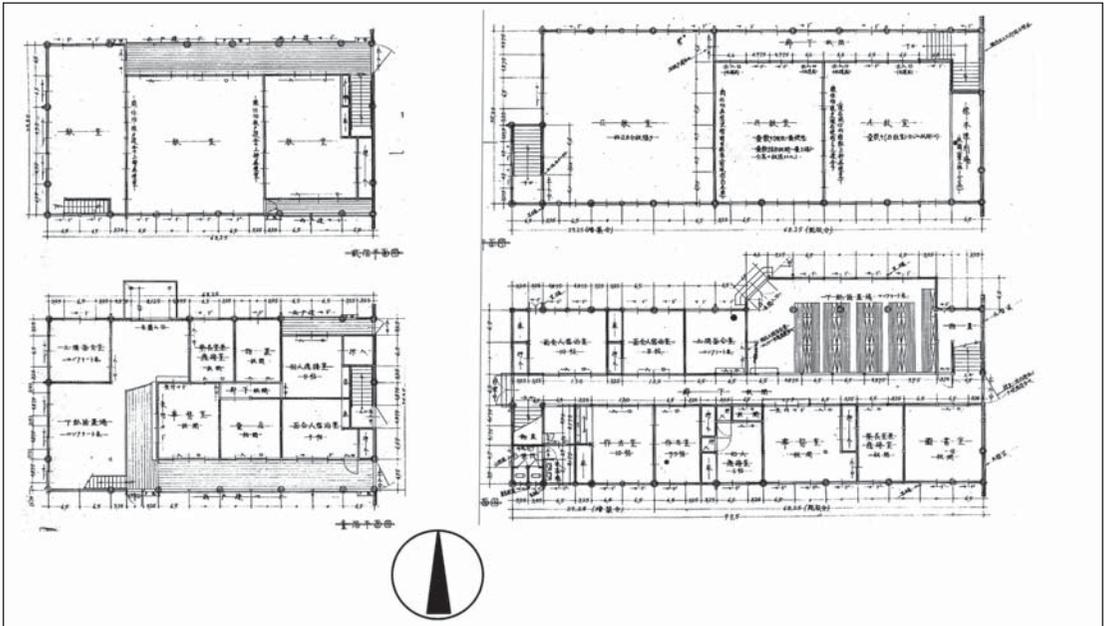


図8 美濃工場女子寮事務所 改造前1・2階平面図(左)と
改造後1・2階平面図(右) 昭和10年設計 1:500

その中の教厚事務所として建てられたものは、1階に「教厚事務室」・「治療室」・「娯楽室」・「面会室」(2室)・「図書室」、2階に「娯楽室」・「作法室」(床の間付き、4畳の次の間を入れて12畳)・和裁教室・編物教室を配置する。戦後は女子寮の自治が叫ばれ、寮室からは床の間が消えたが、従来の女子寮事務所は厚生施設が入っただけで作法室等はほとんど変わらず存在している。むしろ、ゲンゼ女学院は昭和23(1948)年に各種学校として認可されてお墨付きを与えられ、社会情勢にあった教育内容に変更されながらも、躰教育の本質は教室の中で変わらず受け継がれたとみるべきだろう。

4-3. 教室

本社本工場で最初に単独棟として設置された教室は、明治末期から大正初期にかけての時期と推定される。女子寮舎が立ち並ぶ場所の一角

であった。

綾部では大正8年に郡是女学院が設立され、寄宿舎2棟と同様の形式で教室棟が建てられている。ここでは工場での作業を覚えるための新人教育の他に、各工場へ派遣する教婦の養成も行われた。構内には研修用に実際に繰糸工場や再繰工場が建てられ、一つの小さな工場であった。その後誠修学院と名称を変え、道場や食事研究所が建てられている。

戦後、郡是女学院になってからは洋裁や和裁の教室や割烹教室(図10・11)等が次々に建設されている。

4-4. 女子浴場

本工場の女子浴場は操業当初から設けられていたが、移設・改築を繰り返して図12のような姿と平面型になった。各年代の工場配置図を参照した結果、建設年は昭和初期と推定される。

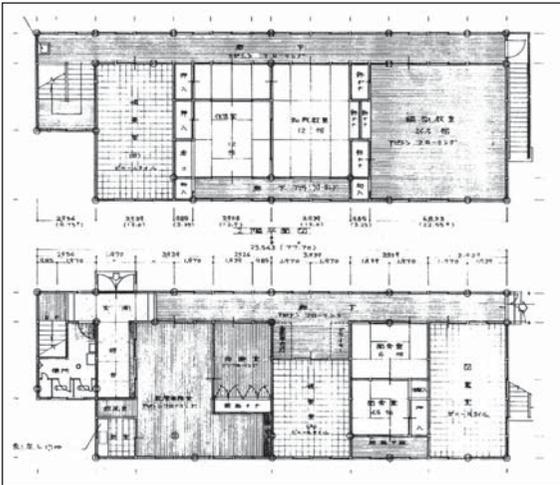


図9 前橋グンゼ女学院平面図 1階・2階
昭和46年設計 1:400

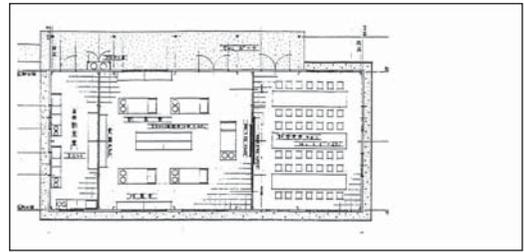


図10 割烹室平面図 昭和44年設計 1:400

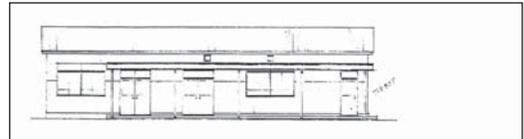


図11 割烹室立面図 昭和44年設計 1:400

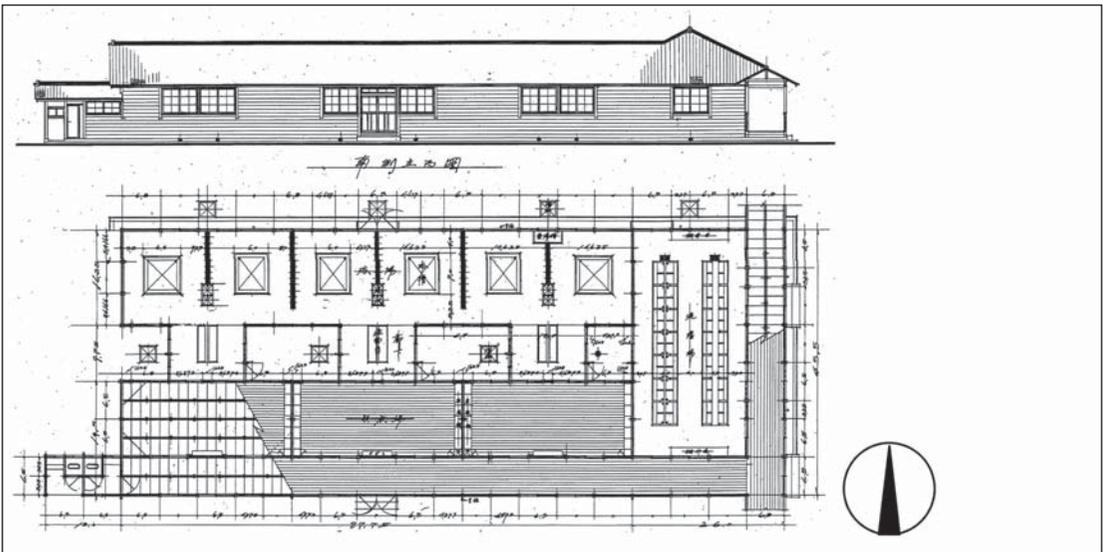


図12 本工場女子浴場 推定昭和初期 1:400

外観は女子寮舎と同様、下見板張りの外壁に寄棟屋根を載せる。妻側には洗濯場を配置し、脱衣室と浴場は短い渡り廊下で結ぶ。脱衣場は3室に分かれ、それぞれに渡り廊下が設置される。ユニークなのは浴槽を大きなものにせず、約1間四方の大きさの浴槽を6槽並べ、それぞれ間隔をとりながら部屋のように腰壁で囲んでいるこ

とだ。

他の分工場の浴場平面図と比較しても、壁に浴槽を付けている例はあるが、1間四方の浴槽4～5槽を横一列に並べ、境界を腰壁で囲う点は共通している。

このように並べる理由は、寮棟ごと、あるいは階ごとに使用する浴槽が決められていたから

ではないかと考えている。たとえば便所は寮室ごとに使用する便房が決められており、各寮室の者が担当の便房の掃除も行っていたことはよく知られている。それと同様のことが浴場でも行われたと推察できるのである。

他の紡績会社の例であるが、東洋紡績の社内報によると、食堂では同じ寮室の者が同じ食卓を囲んで座るようになっていたという¹⁵⁾。

寮舎及び関連施設の建築構成を分析するには、寮室の人数15～16名を1まとまりとして考え考察する視点をもつことが肝要であろう。

5. まとめ

筆者は、これまで女子寮舎と家庭寮について、明治29年の設立時から戦後の近代化に至るまで、本工場の他に多くの分工場の建物も含めて、その変遷過程を分析してきた。本研究では同社の綾部本社本工場の敷地内の施設に絞ってみたが、女子寮舎の変遷過程はこれまで考察した内容をほぼ踏襲する結果になった。

その上で教育施設・生活関連施設に注目したのであるが、起居を通して行われた「郡是教育」は、婦徳を重んじ、良妻賢母をめざす目的で設置された青年学校の中でより具体化されていた。すなわち割烹・和裁・作法教育が重視され、それらを実習する教室が青年学校を契機としてより多く設置されたのである。戦後は女子寮の自治により、生活の中で躰を身につけることはなくなったが、各工場には郡是女学院という各種学校が設立され、形を変えて「郡是教育」は生き続けていた。実際戦後に多くの家庭寮が建設されていたことがその証である。

謝辞

本研究に関しては、グンゼ株式会社人事・総務部グンゼ博物苑長の金野勝幸氏、技術開発部

の濱村義彦氏、西村光代氏、同社OG小林清美氏、PE室の佐々木優氏には多大なご援助を賜りました。ここに記して謝意を申し上げます。

本稿は、日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)「近代の繊維工場における女子寄宿舎・家庭寮・教育施設の形成過程に関する建築史研究」の成果の一部である。(課題番号 24560795)

注

- 1) 製糸工場の教育制度については多くの文献があるが、岡野雅枝「富岡製糸場における女子労働者の教育・教養習得機会の変遷」富岡製糸場総合研究センター報告書、富岡市、2013は工場の設立時から戦後に至る通史になっている点が新しい。
- 2) 中野茂夫・平井直樹・藤谷陽悦「倉敷紡績株式会社の寄宿舎・職工社宅の推移と大原孫三郎の住宅施策－近代日本における紡績業の労働者住宅その1－」日本建築学会計画系論文集第76巻第659号、pp.193-202、2011では明治後期に「分散式家族的寄宿舎」が建設され、その後は長期雇用を前提に社宅通勤主義を目指すという先駆的な試みが行われたが、大正中期以降は女工寄宿制度も併用されることになり、寄宿舎は職工社宅と相互に補完しあう関係として捉えられると指摘している。他に上田泰嗣「建築家業師寺主計の研究－その15倉敷紡績株式会社本社工場内の福利厚生施設について－」日本建築学会大会学術講演梗概集、2010、拙稿「郡是製糸株式会社における女子寮舎の建築構成とキリスト教教育-近代製糸産業の形成過程に関する建築史研究その6」日本建築学会大会学術講演梗概集、2006等がある。
- 3) 平井直樹・石田潤一郎・池上重康「明治後期から昭和初期における職工寄宿舎に関する評価－宇野利右衛門の著述に基づく労働者居住施設の歴史的考察その1」日本建築学会計画系論文集第78巻第689号、pp.1621-1630、2013
- 4) 西山卯三『日本の住まいⅢ』勁草書房、1980、pp.319-368は、戦前から戦後までの日本の工場寄宿舎の通史ともいえ、参考文献として重要である。同書には多くの個別事例が散りばめられているが、企業固有の寄宿舎の発展過程は論じられていない。また、拙稿「郡是製糸株式会社における女子寮舎の近代化過程-近代製糸産業の形成過程に関する建築史研究その14」日本建築学会東海支部研究報告集、2013では

戦後のRC造寮舎を取り上げている。

- 5) 拙稿「繊維工場における家庭寮の形成と建築構成」京都文教短期大学研究紀要第50号 pp.158-168、2011年では、郡是の家庭寮教育が戦時体制下における青年学校教育の一環として始められたことを指摘している。
- 6) ゲンゼ株式会社『ゲンゼ100年史』, 1998.3, pp.79の5行目
- 7) 工業教育会『郡是製絲株式会社の職工訓練法』 pp.1の3-5行目、1920、「職工の模範的訓練を以て名聲高く、その内容の充實せること殆んど他に類例のない位」の充実ぶりであり、広く従業員に浸透し、成功していた。
- 8) 郡是製絲株式会社社報『ぐんぜ』11月号No.16、pp.28-29、1956
- 9) 郡是製絲株式會社青野工場（旧玉糸工場）『就業案内』1935には「寮舎には各室に室長があり、常に親切に世話をして、金銭を無駄使ひせぬ様に注意し、行儀作法について實父母に代つて指導いたします」とある。
- 10) 山田智子・大場修「郡是製絲株式会社本社・本工場の建築構成と発展過程」『日本建築学会計画系論文集649号』 pp.717-726、2010
- 11) 前掲10)
- 12) 拙稿「郡是製糸株式会社における女子寮舎の建築構成とキリスト教教育-近代製糸産業の形成過程に関する建築史研究その6」日本建築学会大会学術講演梗概集、2006
- 13) 『ゲンゼ100年史』 pp.135の22-23行目「女学院開設の機会に、当社の女子教育は寮舎を中心にした生活の場での教育から、教室教育に重点を移しはじめた」とある。
- 14) 拙稿「郡是製絲株式会社における女子寮舎の近代化過程-近代製糸産業の形成過程に関する建築史研究その14」日本建築学会東海支部研究報告集、2013
- 15) 『東紡時報』東洋紡績株式会社四日市工場、1922.12.15版

